

合併公告

株主及び債権者各位

東京建物株式会社(甲、住所 東京都中央区八重洲一丁目9番9号)と新宿スクエアタワー管理株式会社(乙、住所 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成23年12月1日であり、甲は会社法第796条第3項、乙は同784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を保有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面により、その旨をご通知ください。
- 株式買取請求される株主は、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
- 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成23年4月25日
掲載頁 78頁(号外第87号)

以上

平成23年10月6日

(甲) 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
東京建物株式会社
代表取締役社長 畑中誠

(乙) 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
新宿スクエアタワー管理株式会社
代表取締役社長 出町拓夫